令和7年度

住宅リフォーム工事費補助金

参加登録店で住宅リフォーム工事をすると 市から補助金が受けられます

着工前に申請

4月1日以降に着工

3月末までに確認検査

お早目の申請を

50万円以上の工事を対象に契約額の10%を補助(最大額15万円)

【工事例】

- 台所をシステムキッチンへ
- ・浴室をユニットバスに交換
- バリアフリー改修
- ・ 外壁や屋根の張替えや塗装
- ・太陽光パネルの設置 など









補助金受け取りまでの流れ

Step 1

参加登録店へ

- ・お見積り
- •補助金相談

申請 審査

Step 2

工事着工 工事完了 代金支払

検査

Step 3

補助金交付(受け取り)

※補助金の申請は、参加登録店(施工業者)が代理人となり手続きを進めます。

よくある質問

- Q:リフォーム補助金を申請したいが、どうし たらよいですか?
- A: 裏面の登録店又はお問い合わせ先へ ご相談ください。
- Q:住宅リフォーム工事はどこまでが対象ですか?
- A:自己居住用の居住部分が対象です。 車庫・物置・門等の外構部分は 対象外です。

- Q:貸家のリフォーム工事も対象となりますか?
- A:貸家は対象となりません。
- O:補助金は何度も利用できますか?
- A:年度内に1棟1回のみ利用できます。
- O:補助金の受け取りはいつですか?
- A: 工事完了検査後となります。(詳しくは上記 『補助金受け取りまでの流れ』をご覧ください。)